

手続き さらにワンストップ

府内初 「おくやみ」に伴う専用窓口を1月開設へ

市は、「おくやみ」に伴うさまざまな手続きの煩雑を軽減するため、ワンストップを基本とする専用窓口を来年1月に開設する。約70ある手続きのうち当面、後期高齢者医療や国民健康保険など27を対象とする予定で、遺族の方の負担軽減を図る。また、インターネットで手続き内容を検索できるサービスも提供する。

- ★死亡届による住民票の削除件数は、令和元年度で3756件。死亡届に伴う必要な手続きは最大で約70にもおよぶが、これまでは必要に応じて各窓口を回らなければいけなかった。遺族にとっては人生に何度も経験することがないため、必要な手続きの内容やどの窓口へ行けば良いかが分からず困ってしまうことがあった。
- ★新たな専用窓口では、後期高齢者医療の葬祭費支給申請(年間取扱件数約2500件)や、介護保険料還付口座届(年間取扱件数約1300件)など取扱件数が多いものを中心に27の手続きをワンストップで受け付けるよう調整しており、その他の手続きについても、ワンストップを基本にサービス内容を検討していく。
- ★ICTの活用を積極的に図り、窓口で名前や住所など基本的事項について予め記載した申請書を印刷するなど、手続きの省略を図る。また、ホームページ上で故人の属性に基づく手続きを質問に答える形で検索できるようにするとともに、郵送申請についても案内する。
- ★窓口は事前予約を可能とし、電話のほか専用サイトからも受け付ける。
- ★専用窓口で受け付ける27の手続きのうち主なものは以下のとおり(8月31日時点)。
世帯主変更届、葬祭費支給申請(国民健康保険、後期高齢者医療)、介護保険料還付口座の届出、納税義務者(相続人)届、医療助成の受給資格変更(喪失)届等
- ★「おくやみ」に伴う専用窓口は、大分県別府市や三重県松阪市などで実施しており、令和2年5月には内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室から「おくやみコーナー設置ガイドライン」も公表された。近隣では神戸市や奈良市などが実施しているが、市の調査では、大阪府内では初めての試みとなる。

<お問い合わせ>

市民生活部 市民室 総務担当(山内・乃村) ☎: 072-841-1356 FAX: 072-841-3039